

『行動計画 及び 行動計画の効果的推進』

『行動計画』

1. 行政の行動計画

「序章 生物多様性ふくおか戦略（仮称）のねらいと位置付け」で示したように、本戦略は、福岡市の生物多様性の保全と持続可能な利用を促進することで福岡市の魅力を増進するという観点から、行政・まちづくりの基本的方向性を示すものです。

既に、福岡市では、環境基本計画、緑の基本計画、博多湾環境保全計画などにもとづく環境施策だけに留まらず、教育や福祉など幅広い分野の取り組みが生物多様性に関係しています。

これらを踏まえ、行政の役割と具体的な取り組みを以下に示します。

(1) 役割

- 本市がこれまでに推進しているさまざまな取り組みを生物多様性の視点で体系化し、市民、事業者、NPOなど多様な主体に提示する役割を担います。
- 本市の行うあらゆる施策、事業において、生物多様性の視点と具体的対応策の導入を促進し、取り組みの先導役を担います。
- 市民、事業者、NPOなどの各主体の取り組みを支援するとともに、各主体間の橋渡し役を担います。
- これらを実現するために必要となる、各種情報の収集（モニタリング等含む）と、市民、事業者、NPOなどへ情報発信の拠点となります。

(2) 具体的な取り組み

本戦略は、個別計画としては位置づけていませんが、行政の役割にも示したように、本市の生物多様性に関わるさまざまな取り組みを体系的に示す意味から、前項で示した「戦略の基本的方向」の枠組みに沿って、本市における生物多様性に関わる具体的な取り組みを以下に整理します。

また、既に取り組みされている、あるいは位置づけがなされている施策のほかに、例えば、大学教育における環境教育プログラムの導入・充実など、本戦略の実現に向けて、新たに取り組む必要があると考えられる施策について追加しています。

＜参考：市内でも市民参加による生物多様性の保全・再生・育成の取り組みが進んでいます＞

今津干潟における生物多様性保全の取り組み

＜取り組みの概要＞

今津干潟は、福岡湾で唯一カブトガニの産卵が確認されている場所です。

しかし、砂の流出等が見られ、産卵場の機能が低下しつつあり、産卵にくるつがいの数の減少も観察されていました。

このため、今津干潟における生物多様性保全対策の一環として、産卵場整備を行うことにより、カブトガニの生育・生息環境の保全を図っています。

◆取り組みの経緯

平成 15 年	今津干潟の自然環境調査を実施
平成 17 年	地域住民、漁業関係者、農業関係者、学識経験者、関係行政機関等からなる「今津干潟懇話会」を設置
平成 17～18 年度	干潟の堆積状況調査、地域住民を対象としたアンケート調査
平成 19 年度	地域住民とのワークショップ
平成 20～22 年度	課題の整理、シミュレーションによる干潟浚渫等による流況変化、費用対効果・生態系への影響の検討、とりまとめ
平成 23 年度	周辺開発の影響などを踏まえた保全対策等の検討

＜具体的な取り組み例＞

◆今津干潟カブトガニ産卵場整備事業 （地域生物多様性保全活動支援事業） [平成 21～23 年度]

○福岡湾で唯一カブトガニの産卵が確認されている今津干潟において、カブトガニの生息環境を保全するため、県や市、自治会、漁協、大学などが連携・協力して、砂の流出等により産卵場の機能が低下しつつある砂浜の産卵場整備を行っています。



○「生物多様性基本法」や「生物多様性国家戦略 2010」を受けた自然共生社会づくりを着実かつ効果的・効率的に進めていくため、地域における生物多様性の保全活動を支援するとともに、生物多様性保全に関する国民運動を盛り上げるために創設された事業として採択されて取り組んでいます。

◆里海保全再生事業 [平成 23 年度～]

- 生物多様性の保全及び地域活動の促進を目的に、今津干潟をモデル地区として、地域住民、市民団体、大学などと共働で、地域特性に応じた保全再生手法を検討するため、実証実験等を実施
- 具体的には、カブトガニ産卵場整備、粗朶柵の設置や干潟耕耘による底質改善などを実施

2. 市民・事業者・NPO等活動団体の行動指針

生物多様性を保全し、生物多様性の恵みに支えられた魅力や個性を伸ばす持続可能な成熟都市を構築するためには、行政の取り組みだけでなく、市民、事業者、NPO等活動団体などさまざまな主体が協働して取り組むことが必要不可欠です。

そのため、戦略の目標を具体的に実現するために、各主体が生物多様性の保全と持続可能な利用のための活動を行う際の指針を示します。

(1)市民の行動指針

①生物多様性について知り・考えます

- ・大人も子どもも、自然の中で遊んだり体験したりしてみよう
- ・身近な生きものを観察したり、記録したりしてみよう
- ・動物園、植物園、水族館、博物館へ行って生き物について学ぼう
- ・大切な水や空気、福岡らしい食べものがどこから生まれたのかを考えてみよう
- ・生きものを育ててみよう
- ・自然の恵みや大切さについて語ろう
- ・環境破壊や外来生物など生きもののつながりを脅かすものを語ろう

②生物多様性を保全するためにひとりひとりが取り組みます

- ・本来地域に育つ在来種で自宅を緑化しよう
- ・貴重な動植物はとらないようにして野生の生き物を守ろう
- ・旬のもの・地のものを選んで食べよう
- ・生物多様性に貢献している商品を選んでみよう
- ・ペットはずっと大切に最後まで飼おう
- ・地域の生態系の悪影響を及ぼすような外来の生き物を放さないようにしよう
- ・自然を汚さないようにしよう
- ・野生の生き物が生活する場所には立ち入らないようにしよう
- ・地球温暖化を防止して、生きものが住める環境を保とう
- ・エコツーリズムに積極的に参加しよう

③生物多様性を保全するために地域の取り組みに参加します

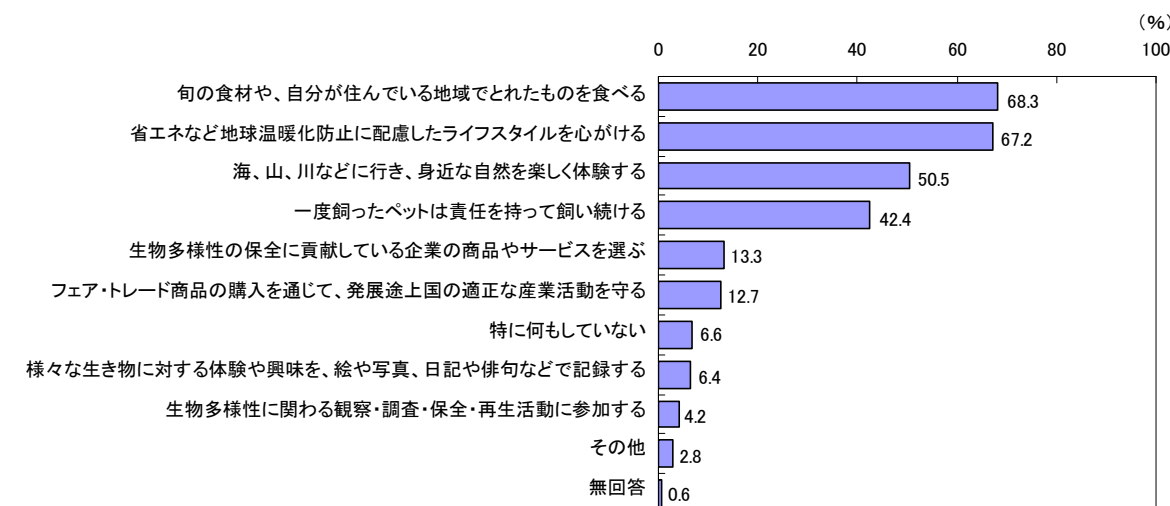
- ・自然観察会や生き物調査に参加してみよう
- ・森の手入れやビオトープづくりなどに参加しよう
- ・募金や寄付など「生物多様性」を守る仲間を応援しよう
- ・さまざまな活動に参加して、「きずな」を再発見してみよう
- ・自然と共に暮らす人々となつなごう

参考になる資料：国民の行動リスト／環境省
5 A C T I O N S／生物多様性条約市民ネットワーク

＜参考：市民の皆さんもさまざまなかたちで生物多様性に関わる取り組みを行っています＞

「旬の食材や、自分が住んでいる地域でとれたものを食べる」、「省エネなど地球温暖化防止に配慮したライフスタイルを心がける」など、市民のほとんどが、生物多様性に関わる何らかの行動を既に行っています。

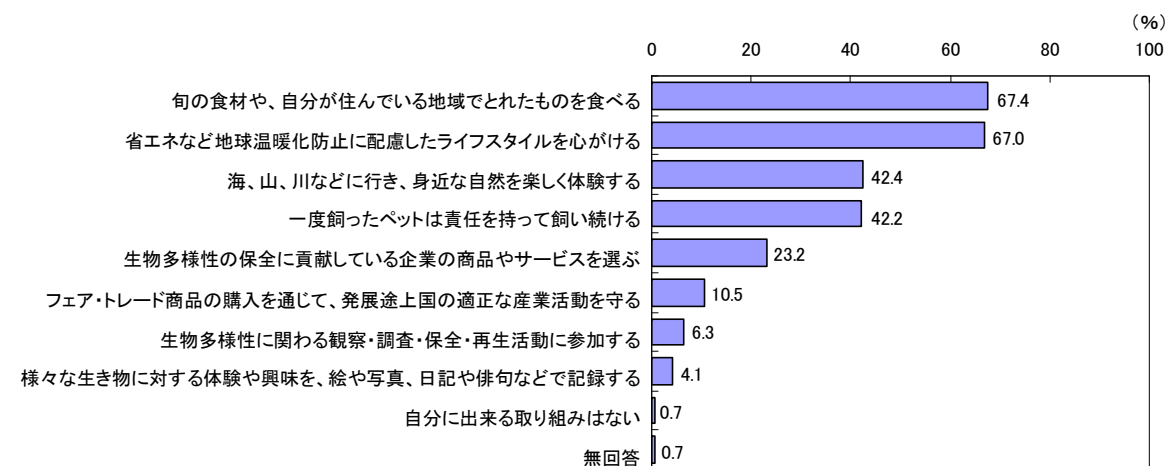
設問：自然と共生していくためには、私達一人一人の行動も重要です。そのための行動として、現在実行していることはありますか。あてはまるものをすべて選んでください。



＜参考：市民の皆さんも日常生活の中で実践できることは、今後、取り組めると考えています＞

「旬の食材や、自分が住んでいる地域でとれたものを食べる」、「省エネなど地球温暖化防止に配慮したライフスタイルを心がける」といった日常生活の中で実践できる行動については、今後、取り組めると市民の皆さんも考えています。

設問：自然と共生していくために、自分にどのようなことができると思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。



資料：生物多様性に関する市民アンケート(平成 23 年 7～8 月実施)[福岡市の市政アンケート調査協力員対象]

(2)事業者の行動指針

①事業活動と生物多様性との関わり（恵みと影響）を把握するよう努めよう

- ・自社で直接管理できる活動範囲（活動、組織、期間等）や、生物資源の原材料調達等を通じて間接的なかかわりを持つサプライチェーンの長さを把握しよう
- ・自社の活動の中で、依存している可能性がある生物多様性の恵みを確認しよう
- ・逆に、生物多様性に与えている可能性がある影響を把握しよう
- ・恵みと影響の把握の結果や事業者の特性・規模等を踏まえて、生物多様性に取り組みないことにより生じるリスク、取り組むことで得られるチャンスを検討しよう
- ・生物多様性との関わり等を踏まえ、事業者としての取組の優先順位を検討しよう

②生物多様性に配慮した事業活動を行うことなどにより、生物多様性に及ぼす影響の低減を図り、持続可能な利用に努めよう

【土地利用：所有地及び隣接地域、実施中又は計画中の事業地など】

- ・保有地管理では、生息・生育環境や生態系ネットワークの創出などに配慮しよう
- ・土地利用を変化させる場合には、生物多様性について適正に配慮しよう
- ・土地利用の改変では、事業の各段階で情報公開に努め、関係主体と連携を図ろう
- ・宿泊施設や駐車場、照明施設等の設置において生物多様性に配慮しよう

【インプット：原材料等の調達、採取など】

- ・資源利用量の低減を図ろう
- ・生物多様性の保全と持続可能な利用をより重視した生物資源の利用を行おう
- ・サプライチェーン各段階の事業者が、生物多様性に配慮した原材料調達を図ろう
- ・生物多様性に配慮した製品等を区分けして情報を表示しよう
- ・地元食材の積極的な活用を図り、地産地消を推進しよう
- ・総物質投入量（水資源を含む）及びその低減対策
- ・製品生産、研究開発のライフサイクル全体で、生物多様性への影響を考慮しよう
- ・バラスト水対策、検疫制度への協力など外来種を持ち込まないように配慮しよう
- ・運輸時のルート設定において生物多様性に配慮しよう
- ・人や物の輸送においては低公害車の利用やアイドリングストップを行おう

【アウトプット：汚染物質、化学物質、廃棄物の排出、提供する製品・サービスなど】

- ・生物多様性に配慮した製品等の扱いを促進しよう
- ・融資の審査基準に生物多様性への配慮を盛り込もう
- ・生物多様性に配慮した金融商品を開発しよう
- ・生物多様性に配慮したサービスや販売・営業方法、ビジネスモデルを検討しよう
- ・排水量・水質、化学物質、光などについて、生物多様性への影響の低減に努めよう
- ・地域の生物多様性の実情を踏まえた観光ツアーの計画・実施に努めよう
- ・観光旅行者へ生物多様性の保全に関する情報提供や啓発を行う

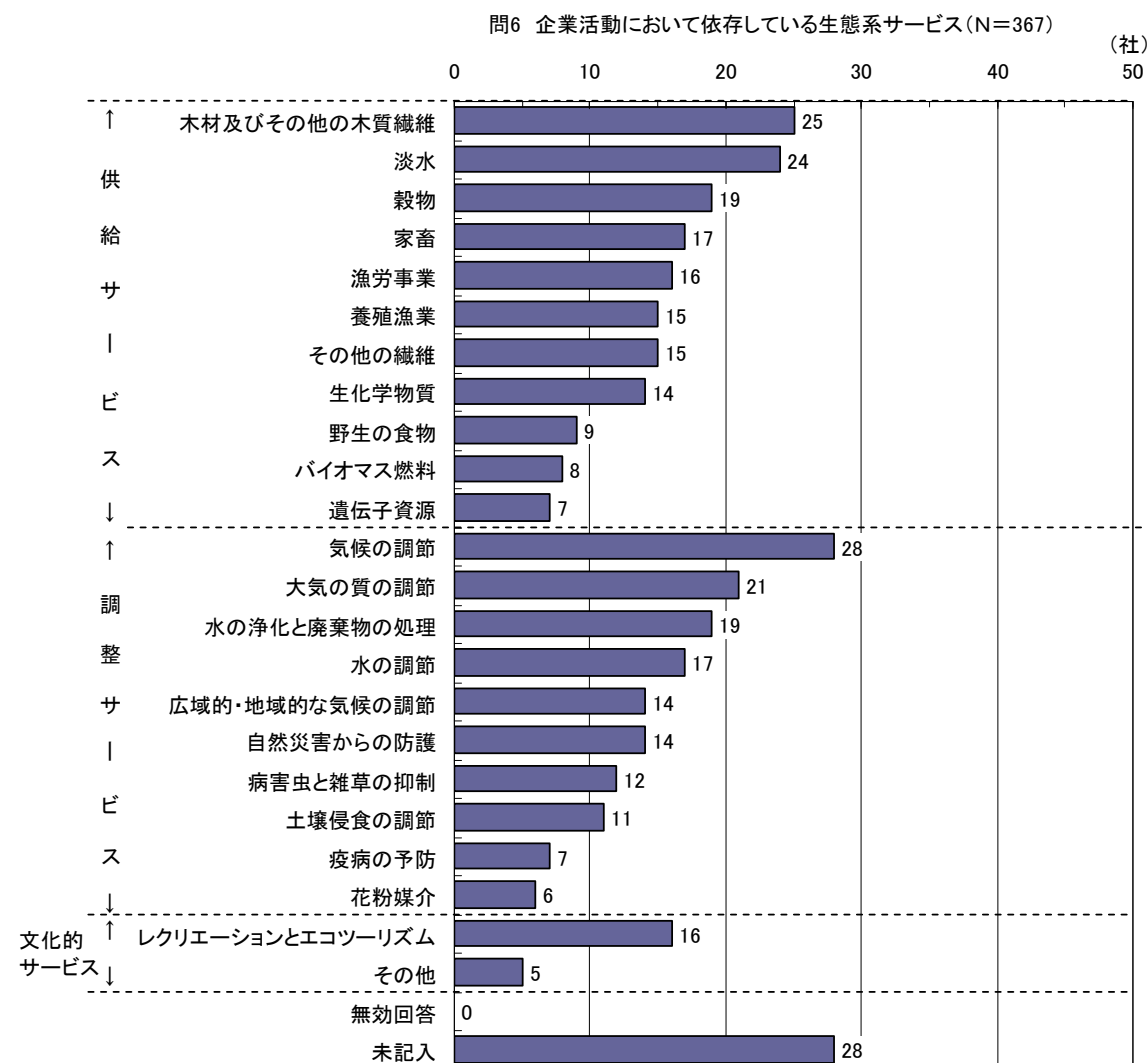
【社会貢献：プログラム整備、目標設定、コミュニケーション実施など】

- ・国内外における地域の生物多様性の保全や再生に関する貢献活動を実施しよう
- ・生物多様性に関する環境教育、広報活動等を実施しよう

＜参考：福岡市内の事業者の活動も生物多様性の多様な恵みに支えられています＞

福岡市内にある事業所の企業活動は、供給、調整、文化的な生物多様性の恵みを幅広く享受することで成り立っていることがアンケート結果からわかります。

設問：貴組織の事業活動において依存している生物多様性の恵み（生態系サービス）について、当てはまるもの全てお答え下さい



資料：生物多様性に関する事業者アンケート(平成23年6～7月実施)[福岡市内の事業者255社対象]

＜参考：事業者(大学等含む)でも生物多様性保全・再生・育成の取り組みが進んでいます＞

九州大学新キャンパス整備における生物多様性保全の取り組み

＜取り組みの概要＞

「環境との共生」という理念をかかげて実施されたキャンパス統合移転事業は、キャンパス用地の造成・整備において

「種の絶滅を起こさない」

「森林面積を減らさない」

という2つの目標を掲げ、生物多様性の保全に取り組んでいます。

＜具体的な取り組み例＞

◆生物多様性保全ゾーン

○キャンパス統合移転計画では、計画当初、埋め立てる予定としていた造成用地内の谷部を、「生物多様性保全ゾーン」として定め、造成で消失してしまう動植物を移して保全しています。



○造成で失われた表土や草木類の一部(1.45m×1.5m×0.6m)の植生を全て保存し、造成面が完成した後で敷き並べる工法によって大規模に移植したことで、個々の斜面は、急速に森林化しています。

○水域の小動物カスミサンショウウオ等を保全するための池に移植して絶滅を回避し、種の保存を積極的に行っています。また、池の向こう側、北西方向の山は、用地が地元の手を離れてから手入れがされなくなり、竹林が繁殖していました。学生と教職員、地元の皆様のボランティアで、竹林を伐採し、いまでは、元々の姿である照葉樹の森に戻っています。



＜参考：福岡市内の事業者も生物多様性に配慮した製品やサービスの提供を進めています＞

製品もしくはサービスの名称	生物多様性への配慮内容
エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性に影響を及ぼす環境影響に配慮した電力の供給 天然ガスの供給および高効率ガス機器・システムの普及 エコカーの導入・活用促進 リユース・リサイクルの取り組み
普及・啓発、環境教育	<ul style="list-style-type: none"> 九州ふるさとの森づくりをはじめとする環境教育支援活動 WWF チャリティキャンペーン「スマトラとマレーグマの BE @RBRICK ストラップ」
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> 緑化に関する調査設計業務 生態系(鳥類)調査の実施を検討中 動物・植物の生息・生育調査 自然環境の保全対策検討
手法・工	<ul style="list-style-type: none"> 地域性種苗を用いた緑化手法 在来種のテイカカズラを用いた省力型緑化管理手法
製造調達	<ul style="list-style-type: none"> 塩紅鮭 甘塩味(MSC 認証) たらこ 切り込み(MSC 認証) 環境に配慮したせっけん商品 産直運動により有機栽培(減・無農薬)の推進 農産物の減農薬栽培と天敵を育てる 農業の推進 産直豚 JA 全農ふくれん「まいまいポーク」 (有)城井ふる里村「こめたまご」

資料：生物多様性に関する事業者アンケート(平成 23 年 6～7 月実施)[福岡市内の事業者 255 社対象]

③取組の推進体制等を整備するよう努めよう

- ・経営層に、事業における生物多様性の取り組みの重要性を理解させよう
- ・生物多様性分野の全活動の指揮をとる幹部レベルでの取組の推進者を決めよう
- ・従業員への訓練・コミュニケーション、外部ステークホルダーとの連携を進めよう

参考になる資料：生物多様性民間参画ガイドライン/環境省

(3) NPO等活動団体の行動指針

①地域の生物多様性の保全のための活動のけん引役になろう

- ・地域に密着し、迅速に行動できる活動団体の特性を活かして、地域の生物多様性の保全の取り組みを牽引していこう
- ・公平性や平等性を最優先にする行政、営利を最優先する事業者などが取り組みづらい生物多様性に関する活動を積極適に引き受けよう
- ・一人ひとりの生物多様性活動への参加ニーズや意欲に応じて、社会的成果に結びつける場を提供する役割を積極的に担おう
- ・厳しい財政状況で大きな行政コストがかけられない中でも、市民の自助を基調とした市民主体の活動を促進しよう

②市民の生物多様性への理解を広め裾野を広げよう

- ・市民に向けた自然観察会など生物多様性やその恵みの重要性や正しい知識の普及啓発に努めよう
- ・生物多様性に関する情報を発信し続けよう
- ・市民アンケートなど、生物多様性に対する市民の意識の変化を追いかけよう

③多様な主体による生物多様性の保全のための活動と連携しそれを支えよう

- ・専門的な知見や経験を活かして行政や企業、教育機関などの生物多様性保全の取り組みを支援しよう
- ・生物多様性に関わる行政・企業・大学などをつないでオール福岡体制をつくろう
- ・国境を越えたさまざまな枠組みを作って参加を呼びかけよう
- ・CBD/COP11 開催国のNPO等活動団体との協力体制をつくろう
- ・生物多様性の保全に関する活動を通じて、地域コミュニティの強化を図ろう

『行動計画の効果的推進』

1. 推進体制

行動計画を効果的に推進し、戦略に位置づけた目標を達成していくためには、庁内の関係各局、周辺行政機関相互の連携のみならず、市民、事業者、NPOなどとの連携が必要です。このため以下のような取り組みを推進します。

(1) 庁内推進体制

- 生物多様性に関わるすべての部署が参画する庁内推進組織を整備します。
- 次期行動計画の策定、戦略の改定、連携事業などに関わる検討を行う会議を設置し、定期的開催します。
- 国、近隣市町村、周辺諸国との連携、市民、NPO、事業者、大学など多様な主体との連携などに関する各種の庁内調整や検討などを庁内推進組織において迅速に行います。
- 上記組織、会議の事務局を、環境局温暖化対策部環境調整課に設置します。

(2) 国、近隣市町村、周辺諸国との連携体制

- 生物多様性国家戦略との連携、市域を越えた広域的な取り組みなど、国、近隣市町村、周辺諸国と積極的に連携・協力を図ります。
- 広域の生態系ネットワークの保全など市域を越えた広域的な取り組みに率先して協力するとともに、各地域での取り組みなどを支援します。

(3) 市民、NPO、事業者、大学など多様な主体との連携体制

- 多様な主体との連携に必要な情報の共有を行うためのプラットフォーム（ホームページ等）を整備し、生物多様性支援の拠点を構築します。
- 行政が、市民、NPO、事業者、大学等の自由な議論の場、情報共有・交換の場、支援窓口の役割を提供します。

2. 進行管理

(1) 進行管理の考え方

本戦略で示している行動計画は、既に定める具体的な取り組みに関しては、本市の生物多様性に関わるさまざまな取り組みを体系化したものであり、その多くが個別の計画により10年程度のスパンで実施することになっています。

そのため、概ね10年間を基本的なサイクルとして、定期的な進行管理を確実に行うものとしします。

本戦略に位置づける行動計画の進行管理については、PDCAサイクルの考え方を導入し、実効性を高めていきます。

(2) 進行管理の仕組み

1) 行動計画の策定

- 次期の行動計画の立案や、既に実施している行動計画の見直しを実施します。

2) 行動計画の実行

- 多様な主体と連携しながら取り組み（事業）を実行します。

3) 進捗状況の点検・評価

- 10年ごとに、行動計画に位置づけた各取り組み（事業）の進捗状況について点検・評価します。
 - ・点検・評価にあたっては、庁内推進組織の場を活用
 - ・事前に事務局が調査を行い、事業の実施状況や課題等の取りまとめ
 - ・結果を庁内推進組織（会議）に報告し、検証を経て、進捗状況を評価
 - ・進捗状況や評価結果についてはプラットフォーム（ホームページ）などで公表

4) 行動計画の見直し・改善と新規取り組み（事業）の検討

- 評価結果を踏まえた行動計画の見直し・改善の検討を行います
- 新規取り組み（事業）の検討します

